

令和3年度～5年度 中期事業計画

群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）の金融円滑化に努めるとともに、中小企業に寄り添い、関係機関と緊密に連携して、各種支援業務に取り組み、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

令和3年度から令和5年度までの3か年間における業務運営上の基本方針として、以下に掲げる事項に取り組んで参ります。

（1）コンプライアンスの徹底と監査・検査体制の強化

信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすため、役職員一人ひとりが高い倫理観を持って業務を遂行し、コンプライアンス態勢の充実及び強化に取り組み、厳格な監査・検査を行います。また、反社会的勢力排除等については、関係機関と連携を深めて適切かつ迅速な対応を行います。

（2）中小企業の金融円滑化に資する保証制度の推進

様々なライフステージにある中小企業の資金ニーズに応じて、中小企業施策に則った政策保証や利便性の高い保証制度の推進を図ります。加えて、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、金融機関と連携して、適切に対応します。また、中小企業及び金融機関の利便性向上のため、信用保証業務の電子化に向けた事務手続き見直しに対応します。

（3）地方創生や地域経済活性化に向けた金融機関、関係機関との連携強化

金融機関や関係支援機関等との連携強化により強固な信頼関係を構築して、地方創生・地域経済の活性化に貢献します。

（4）創業支援の取り組みの推進

創業応援チーム及び女性創業応援チーム「シルキー クレイン」によるきめ細かな支援により、創業希望者をバックアップし、創業支援の取り組みを通じて、創業機運の醸成を図ります。また、女性創業者及び女性経営者への支援を強化するため、「シルキー クレイン」が中心となってフォローアップ事業等に取り組めます。

（5）経営改善、事業再生への取り組みの推進

中小企業が抱える課題に対して、経営改善や事業再生を強力に後押しするため、中小企業の立場に立ったメニューを提案します。

（6）事業承継への取り組みの推進

事業承継が大きな課題となる中、「事業承継相談窓口」を中心に、関係機関と連携を強化し、専門家派遣や事業承継に係る保証制度を活用して円滑な事業承継を後押しします。

（7）延滞・事故管理の強化

正常な返済が難しくなった中小企業に対して、金融機関と連携して、金融支援や経営改善支援を検討し、正常化に向けて取り組みます。

(8) 求償権の適切な管理回収

求償権の管理・回収を取り巻く環境の変化に対応するため、効率性や管理コスト、事業再生の意識を持ち、適切な対応方針を決定して、その管理を徹底します。

(9) その他間接業務の取り組み

信用保証協会を取り巻く環境が大きく変わる中で、業務を適切に運営するため、各種研修や連携機関への派遣研修の実施等により、職員の能力向上や意識改革を促して組織力を強化します。

情報システムの安定的かつ効率的な運用に努めるとともに、顧客利便性の向上及び業務の効率化に資するデジタル化への取り組みを推進します。

デジタルツールを活用した広報の検討を進め、広報対象者に適した内容やチャネルを選定し、率的かつ効果的な広報活動に取り組みます。

信用保証協会の公共性と社会的責任を正しく認識し、中小企業支援や社会貢献活動を通じて、地域におけるSDGs推進に貢献します。